

2 「学力」定義の分裂

ある人はペーパーテストで測れる程度のもは「学力」ではない、という。例えば、町野は「学力がつくこととペーパーテストの点がとれるのは似て非なるもの」である、という。それゆえ、塾の勉強は「学科上の知識や情報の総量が増え、実践的ドリル力がついてきただけの話で知の質量にかかわるものではない」^(*1)、ともいう。残念ながら町野の説明には、「知の質量に関わる学力」の定義はない。同じように、小宮山は「みかけの学力」という概念を使う。「みかけの学力」は「質問の答を出せる」だけで、「考える力」、「創造する力」が入っていないと言う^(*2)。しかし、小宮山は「質問」の「質」を疑ってはいない。そもそも「考える力」や「創造力」を測るテストや測定が可能か、否かも疑っていない。

野口も中山治氏の「親子でのばす学習戦略(宝島社、1995年)」を引いて、「学力」と「得点力」は異なるという趣旨のことを書いている^(*3)。通常の試験で測定できる「学力」には「批判力」、「応用力」、「創造力」などを含めることは難しいという意味であろう。また、野口は学力とは「重要なことに集中できる能力」である^(*4)と言っているので、「学力の対象」には「重要なもの」と「そうでないもの」があると考えているはずである。そこから野口の『超勉強法』なる書物が生まれる。

これに対して陰山は、「学力が上がれば表現力、創造力が拡大する」、と言っている^(*5)。文脈から明らかのように陰山は「学力」と「表現力」、「創造力」を区別している。少なくとも、陰山にとって、「表現力」、「創造力」は「学力」より上位の概念である。「読み・書き・計算」の基礎的なトレーニングを課す

にあたって、陰山は「揺るぎなき基礎は多様性に転化する」と確信を持って断言する。筆者の40年に渡る教育研究の経験に鑑みても「基礎学力」と「その他の学力」が無関係であることは想像できない。ペーパーテストの結果がそのまま「批判力」や「創造力」になるはずはないとしても、全く無関係だということにもなるまい。陰山は、「揺るぎなき基礎」とは「読み・書き・計算」のような基本的な知識とそのドリル対応力である、という。したがって、上記のテスト批判論者の言葉を借りれば、陰山が実践する「読み・書き・計算」とは、「ペーパーテストの点が取れる能力」であり、「見かけの学力」であり、「得点力」である。

しかし、陰山は小学校教育の実践で「基礎学力」が様々な能力・資質に転化して行く可能性を証明してみせた。「読み・書き・計算」の基礎が確立されれば、それが応用力や考える力や子どもの意欲にさえも転化して行く、と自らの実践の中から報告している^(*6)。問題は陰山に対する批判論者が子どもに期待している「応用力」や「考える力」の範囲である。範囲を限定せずに「応用」や「思考」を抽象的に論じては陰山の実践に対してフェアではない。文脈から察するに陰山のいう「応用力」は、現行の小学校カリキュラムが想定する知識と考え方を指すのであろう。少なくとも、陰山の実践は、「揺るぎなき基礎は多様性に転化する」ことを証明したのである。かくして、町野と陰山の「学力」観から導き出される指導原理・指導法は真っ向から対立せざるを得ない。学習内容の編成論も大きく分かれる。

(*1) 町野叔司、塾と学校の授業はどこが違うか、なぜ授業は壊れ、学力は低下するのか、プロ教師の会編著、洋泉社、2001年、p.92

(*2) 小宮山博仁、よく学びよく遊ぶ子の育て方、ごま書房、1995年、まえがき

(*3) 野口悠紀雄、「超」勉強法、講談社、序、p.15

(*4) 同上、p.35

(*5) 陰山英男、「読み書き計算」で学力再生、小学館、2002年、pp.158~159

(*6) 同上 pp.20~21

3 「新学力観」の混乱

文科省がいう「新学力観」になると更に定義が錯綜する。「新学力観」では、通常の方法では到底測定不可能な子どもの「姿勢」や「態度」や「関心」や「意欲」を「学力」概念に加えているからである。恐らく、「ペーパーテストだけでは測れない学力」、という議論はここから始まっている。評価における調査書の重視などという論議もここから発生する。しかし、当面の「学力」問題は、学力テストの結果が心配だ

というところから出発する。それゆえ、子どもの姿勢や態度や関心や意欲は「学力」向上の条件にはなり得ても、「学力」そのものではない。学力テストは「姿勢」や「態度」や「関心」や「意欲」を測定しようとはしていない。これらを「学力」の一部に含めるのであれば、最小限国民に説明できる評価基準やテストの方法を提示する努力をすべきであろう。もちろん、現実には、子どもの精神や生活態度の実態をペーパー

一テストで測定できるはずはない。これらは昔から「資質」と呼ばれ、「学習の構え」と呼ばれてきた。したがって、資質は能力の一部と成り得ても、学力を構成する要因ではない。それゆえ、当然、「学力」と「能力」も異なる。通常、「能力」の条件は遙かに複雑で、多岐に渡っている。「学力」はそのほんの一部に過ぎない。能力には、体力があり、耐性があり、学力があり、判断力が問われ、分析力が問われ、決断力が問われ、思いやりや感受性まで問われる。学力についても、学年が上になる程、知識やドリル力以外に分析や判断の力が問われる。「学力」の概念も期待される能力の拡大に従って拡大する。学力も能力も諸々の要素の「総合」であるが、どこかで

限定しなければ、中身も、指導方法も論じることは出来ない。もちろん、「学力」を論じるためには、「学力」を向上させてきた「資質」も論じなければならない。しかし、両者は同じものではない。能力はこうした諸因子の総合を意味する。「資質」を詰めて行けば、人間関係能力を含め、社会的適応力の総計となる。ダニエル・ゴールマンが提案した「感情値(EQ)」の考え方に近くなる。EQ も人間生活の大切な能力構成要因ではあるが、「学力」ではあるまい。「学力」問題を資質や能力の問題と混同して論じれば、教科内容の編成も教科指導の方法の特定も難しい。

4 指導原理—指導方法の分裂

スポーツには科学的トレーニング法が研究され、実践されている。勉強は少なくともスポーツ・トレーニング法の段階まで進歩して然るべきではあるまいか、とは野口の指摘である^(*7)。学力には今のところ教育実践の経験則しか存在しない。当然、「学力」の指導法も確立してはいない。「学力」の定義が分裂することはそのまま指導法の分裂となって現れる。俗称される「詰め込み」と「ゆとり」が指導原理の分裂の典型であろう。

行田は『詰め込み』強化の方向では、いじめ、不登校、学級崩壊などに示されている子ども達の苦悩は克服できない、と断じる。行田によれば、子ども達から喜びを奪い、学校生活の閉塞感を作り出しているのが「詰め込み教育」であるという^(*8)。行田は「学力」を「知識の量」プラス4つの要素であると表現している。4つの要素が加わった時、「学力」に「血」が通うのである、という。「知識の量」とは「基礎・基本」のことであろう。4つの要素とは、第一に「五感を通して見る、聞く、考える」、第二に「問いを育てる」、第三に、「学んだことを表現する」、第四に、「自分を探す」ことである^(*9)、という。重視すべきは「知識の量」ではなく、行田のいう4つの要素である、ということになる。

これに対して陰山は「読み・書き・計算」で学力を再生するという。「基礎・基本」は子どもの興味・関心に関わりなく教えるべきである。それは「読み、書き、計算」である。指導法はいわゆる「型」の「詰め込み」である。読む力を育てる指導法は、「詰め込み」

で”悪名高い”「音読と暗唱」である。書く力を育てるのは、主として漢字の練習の単純反復である。当然ながら、読書指導、読解指導は平行して行う。計算力を鍛えるためには陰山が岸本裕史の実践をヒントに開発した陰山メソッドなる「百マス計算」ドリルを用いている。陰山メソッドは勉強をゲームや記録会に変えた。子どもは記録の向上を楽しみ、競争を喜ぶ。進歩と向上は楽しいものだからである。実践総括で陰山は次の8点を指摘している^(*10)。

- (1) 教育訓練で基礎学力は上がり、定着する
- (2) 「基礎学力」が育てば「ゆとり」が生まれる
- (3) 教育の適度な「負荷」は子どもの成長を加速する
- (4) 子どもの記憶能力を生かせ。子どもは記憶力の匂である。
- (5) 身体で覚えることの競争と向上は両立する
- (6) 学力が上がるとIQも上がる
- (7) 学力が上がると精神の安定と自信に繋がる
- (8) 学力が上がれば表現力、創造力が拡大する

野口も最終の結論は陰山と一致する。「若い時に詰め込み教育を受けるのは、大変意義があることだ」。『創造力のための教育が必要』といわれるけれども、創造は学習からしか出て来ない^(*11)。『ゆとり』で子どもの教育を受ける権利を奪うな。『詰め込み』なくしていかなる創造もあり得ない。「能率的な勉強法を教える以上にあたたかい方法があるだろうか」と指摘している^(*12)。

(*7) 野口悠紀雄、「超」勉強法、講談社、序、p.18

(*8) 行田稔彦、学力を育てる、旬報社、2002年、p45

(*9) 行田、同上書 pp.69~70

(*10) 陰山英男、「読み・書き・計算」で学力再生、小学館、2002年、pp.148~159

(*11) 野口悠紀雄、「超」勉強法、講談社、序、p.252

(*12) 同上、p.257

「学力」の周辺

1 資質と学力の相関

資質と学力とどちらが先かと問われれば、疑いなく資質が先である。勉強する気がない者に勉強を教えることは至難のわざである。体力的に持続力のない者も問題外である。精神的に耐性や集中力のない者も指導には耐えられない。興味や関心を持っている子どもが、持っていない子どもより勉強に身が入るのは当然であろう。学習習慣ができていない子ども、勉強のコツ

を分かっている子どもはそうでない子どもに比べれば成果が上がり易いのは当たり前であろう。それゆえ、どちらが先か、と問われれば「資質」の向上が先である。もちろん、人間は総合的な存在だから、「学力」を鍛える中で、「資質」を育てることもできる。指導が適切であれば、集中的なドリルや受験勉強が子どもを鍛えることができるのはそのためである。

2 価値の先在性

筆者はたびたび子どもが「学ぶべきこと」は社会が先に決めている、と主張してきた。それが価値の「先在性」である。社会が決められているのは知識や技術だけではない。「一人前」が到達すべき条件も、やさしさや思いやりの重要性も社会が事前に定めるのである。価値が先在するということは原理的に子どもの意見は聞かない、ということである。したがって、何を価値とするかは、原則的に子どもの選択は認めない。「学力」との関連で言えば、何を教えるか、何を学ばせるかは社会が決める。それゆえ、あるべき「学力」の内容については子どもの意見は聞かない。教育論の中には子どもが学習の主体であるという主張もあるが、それは決められたカリキュラムの「枠」の中での主体に過ぎない。少なくとも「学力」の中身を子どもに決めさせることはできない。学習において子どもを主体にすれば「学力」の低下は避けられない。もちろん、子

どもが楽しく学ぶことは重要である。勉強が楽しいのであれば、それに越したことはない。しかし、楽しく勉強が出来るということと、「学力」が向上するという事は同じではない。多くの場合、楽しく学ぶのは指導者の腕の見せ所である。「学力」に限ったことではないが、少なくとも「学力」に関しては子どもが楽しくなくても学ばせなければならない。それゆえ、多くの場面で、子どもと指導者の衝突は必然なのである。学校と子どもの衝突もまた必然である。親もまた指導者として子どもに対する時、衝突は避けられない。衝突しても、原則として、子どもの要求に屈してはならない。したがって、学校は楽しくなければならない、というのは「あるべき目標」であり、「神話」である。楽しかろうと楽しくなからうと学校へ行くと、学ぶことは子どもに選択の余地はない。子どもは社会から独立して生きて行くことは出来ない。不登校が問題なのはそのためである。

3 「学力」低下の原因

「学力」の低下は複数の要因による。それゆえ、学力向上も低下の防止も、総合的に考慮せざるを得ないのは論を待たない。しかし、学校教育において、抜きん出て重要なことは二つである。二つとは教える側と学ぶ側の条件である。「学力」は基本的に教える側と学ぶ側の問題である。教える側が真面目にかつ上手に教えなければ、「学力」の向上はない。教える側は「学力」の中身を決め、教え方を決めるからである。

一方、学ぶ側が学ばなければ、もちろん、「学力」はつかない。幼少の学習者は基本的に受け身である。学習の時間的・空間的制約に耐え、学習の中身に耐え、指導者の教え方に適応することが出来なければ、学習は行われない。子どもに学ぶ条件がなければ、教育は成立しない。何をどのように教えようとしても効果は空しい。現代の子どもの実態を見れば、学力問題の大半は学習者の条件に関わっている。学習者は学習の構えも、資質も備えていない。体力がなく、耐性が低く、集中力に欠け、課題の達成・成功体験が欠如し、指導者を尊敬していない。怖がってもいない。怖がっていれば少

なくとも一生懸命指導の指示に従おうとする。それが子どもである。

教育論における「基礎・基本」派と「ゆとり」派の家庭教育への助言を読むとそこにはあまり大きな違いは見えない。陰山は学力向上策は”自立と耐性が鍵である”として家庭教育論を展開する。自立と根気と会話力が主要な論点である^(*)。一方、「みかけの学力」ではだめだ、として「考える力」、「創造力」の重要性を唱えた小宮山も学力向上には子どもの意欲や学習環境が重要で、母親や教師の子どもへの接し方、やる気を育てる「しつけや遊び」が有効であることを強調する^(**)。表面的には似たような提言に見えるが、根本の相違点は「子どもの位置付け」である。陰山理論は子どもを重視するが、主体はあくまでも指導者である。これに対して、小宮山理論は断然子どもが主である。小宮山にとっての問題は家庭や学校が子どもの主体性を十分に配慮していないことにある。「ゆとり教育」論者の共通点は「子ども主体論」である。日本の学力問題も、少年の危機も最後は子ども観によって左右される。

(*) 陰山英男、学力は家庭で伸びる、小学館、2003年、目次

(**) 小宮山博仁、よく学びよく遊ぶ子の育て方、ごま書房、1995年、まえがき

4 「子ども」観の分裂 —「半人前」を「一人前」に扱ってはならない—

子どもの主体性論を押し進めると教育は成立しない。教育は先在的価値及びその価値に従って「社会が必要と判断したもの」を子どもに伝えることが任務である。指導場面における人間関係は、教師・指導者が「上」で、子どもが「下」である。学習の中身は社会が決定し、指導者が伝える。価値が先在するということは教育場面における主客の人間関係を前提としている。ところが、子どもの主体性論は指導場面の上下関係を崩してしまう。主客の原理も崩してしまう。上下関係が崩れれば、子どもは指導者に従う理由はない。やりたくないことを我慢してやる必要もなくなる。家庭でも親子の上下関

係は崩れている。この当たり前のことを大幅に崩したのが戦後教育の特徴である。子どもが楽しく学ぶのは大いに歓迎すべきだが、子どもの好きにさせれば教育が崩壊するだけである。「半人前」を「一人前」にするのが教育の使命であれば、教育は「半人前」を「一人前」に扱ってはならない。学校の主役は教師である。学校では子どもは自分の好きなように振る舞うことは出来ない。学校では子どもは様々な制約に遭遇する。やりたくなくてもやらなければならないことは多い。ルールとも、教師とも、他の子供達とも必ず衝突は起る。それゆえ、挫折も起る。挫折を回避するために、登校拒否児童に個人指導

の教員を派遣してはならない。衝突が起らないように、子どもの機嫌を取ってはならない。学校へ行くというのは学業のためだけではない。制約や衝突を突破して「一人前」の力を付けるためである。制約や衝突に挑戦しようとした時、子どもは始めて自らの主体になろうとするのである。「一人前」の条件はそこから出発する。埼玉県

志木市のように、不登校児童に教育行政が「家庭教師」を送って「修学」の代わりにするのは、登校・修学の「偽装」である。学校制度は子どもの生活の枠であり、社会的壁である。学校の中で子どもは制約や、衝突に遭遇する。学校は勉強を強要する。学校は子どもの思い通りにはならない。それ故に子どもは成長するのである。

5 「しつけ」の「質」が悪い

参考にした書物の中に次のタイトルがあった。「授業がダメになるから学級が崩壊するのか、学級が崩壊するから授業がダメになるのか」^(*)3)。答は恐らくそのどちらでもない。真の原因は子どもの質、厳格には「しつけ」の「質」が悪いことである。授業がダメになるのも、学級が崩壊するのも、学校に対する子どもの「構え」と「耐性」が欠如しているからである。学校も教師もこの根本原因に目をつぶっている。もしかすると、子どもの主体性論に発想を呪縛されて、子どもの「心身の鍛錬」から始めなければならないことに気付いていないのかも知れない。誰も表立って言わないが、現代の子ども「しつけ」の「質」が悪いのである。学習も教育も成り立たない程に学ぶ「構え」ができていないのである。

教師としての職業上「子どもが悪い」と言うことは辛いだろうが、事実は事実である。学習の前提条件を確立しない限り、「学力」は論じられない。なぜ、子どもが悪いと言わないのか？なぜ、学習の前提条件の確立に取り組まないのか？

プロの教師達も恐らくは漠然と気付いている。世間も正面から議論すればいずれ分かってくれるであろう。今や、学校は昔の学校ではない。児童・生徒も昔の児童・生徒ではない。恐らく通常のやり方では授業は成り立たないのである。

教師は職業柄自分の指導力を棚に上げて、子どもの「質」が悪いとは言えない。諏訪は「子どもは生徒と同じではない」ということに多くの人が気付いていないと指摘している^(*)4)。その通りである。学校には多くの子どもがいるが、児童や生徒になっていない子どもが多いのである。「しつけのできていない子ども」が児童や生徒になった時、初めて教室が機能し、学校が機能する。教育効果も出て来る。学習効果も上がる。結果的に、習得を期待された知識や技術のレベルも向上する。「学力」に関わる「しつけ」の核心は根気である。根気を抜きにあらゆる努力は成立しない。授業も、学校も子どもの努力を要求する。根気は体力と耐性に分解される。かくして「学力」論は「学校とは何か」と言う議論に繋がる。「学校」が成り立つためには、しつけのできていない子どもを「児童・生徒」に変えるところから出発しなければならない。現代の「学力」は「学力の前提条件」を問うているのである。「学力」は、再び、体力、耐性、集中力の問題に帰着するのである。

体力と耐性が混合された「行動耐性」、「欲求不満耐性」こそが子どもの「努力」の鍵であり、「適応」の鍵であり、「学力」の鍵である。したがって、人生の鍵でもある。

(*)3)河上亮一、授業がダメになるから学級が崩壊するのか、学級が崩壊するから授業がダメになるのか、なぜ授業は壊れ、学力は低下するのか、プロ教師の会編著、洋泉社、2001年、p.66

(*)4)諏訪哲二、あとがき、同上書、p.215

地方政治の2大条件

「介護の社会化」による財政破綻と 「養育の社会化」の欠如に伴う「少子化」の進行

久々に珍しい友人が訪ねてきた。市会議員である。合併に伴う選挙が近いのである。多くの地方議員の反対を予想して国は合併後2年は議員の身分を保証する特例措置を講じた。しかし、2年の歳月などはあっという間に過ぎる。特例の救済措置が終われば、次の選挙は多くの議員が落選する。

合併に伴う議員の処遇の特例は異常な事態を発生させる。納税者の日常感覚とは懸け離れた処遇だからである。合併する市町村の数と規模によっては100人を越える議員数になる。学校の体育館でも借りなければ議会も出来まい。時には合併予定自治体の最も歳費の高いところに基準を合わせる。合併のための非常措置とはいえ、2年間の歳費の大盤振る舞いは何たる税金の無駄か！議員の甘えが露見し、常識が疑われる事態である。合併特例の議員の身分保証を当然としている地方議員に官僚システムの無駄を批判する資格などはない。

最近ではあまりの浪費に気付いた住民の声が厳しくなり、最初から議員数を制約する合併案も出てきている。当然の事ながら喜ばしい。

◆地球の視点とコミュニティの政策—「日経グローバル」創刊(4月19日)の精神—

友人との議論は我が持論である生涯学習の窓を通して見た社会システムの構造改革論に行き着く。私が立候補するなら宣言書の中身はこうなる。以下はわが想像上の「立候補」宣言である。折しも日本経済新聞社は「日経グローバル」を創刊した。視点は地球的(グローバル)に、具体策と行動は日常の

生活圏でローカルに、ということであろう。地方議員も世界を考えなければ、日本の課題は見えない。しかし、役割は地方の課題の解決である。あくまでも具体的に、あくまでも課題志向で活動するしかない。議員も「グローバル」で、ということになるだろう。

◆議会情報の公開と議員の説明責任

立候補宣言は「議会レポート」の創設宣言で始める。「風の便り」を書くと同じように「議会の風」を便りにして定期的に市民に公開する。市町村の議会便りがまさに退屈の象徴であるのは論理的な「批判と創造の精神」が欠如しているからである。

もちろん、特定の政治的党派に所属すれば、政治レポートを書くのもそれほど難しい仕事ではない。党の方針を書き、党活動を紹介することが中身になるであろう。党の支えもあり、事務局の援助も受けることができる。しかし、組織に依存しない個人の議員

が活動レポートを出し続けることは口で言う程簡単ではない。レポートを出す以上、書くことがなければ書けない。書くことがあっても表現力を磨かなければ、市民には届かない。書くことは勉強と批判力と表現力が必要で更に継続のエネルギーを要する。一度書いたことは記録として後に残る。地方政治家が市民への説明責任を果たし、己の言動に責任を持つためには活動レポートを書くことが一番である。この点は佐賀県川副町の白倉和子議員が先輩である。マスコミばかりが「知る権利」を振り回すが、記

者クラブでの発表を真に受けているようでは政治についても、政治家についても、十分に「知らせる」ことにはならない。市民が政治に関心がなく政治家を信頼していないのは、彼等のニュースがスキャンダル以外には何もないからである。特に、個々人の活動

の中身が分らない地方議員には「知らせるという説明責任」があるのである。

◆必需品は「衣食住学」

従来の必需品は「衣食住」であった。高齢社会—少子化社会の必需品は「衣食住学」である。「学」は生涯学習・生涯スポーツを意味する。必需品は、行政の中ではライフラインと呼ばれる。高齢社会が到来し、さらに男女共同参画が進むと「介護予防」と「少子化対策—子育て支援」が不可欠になる。二つの課題は従来の「衣食住」政策では対応が出来ない。高齢者にも、学校外の子どもにも、生涯スポーツや生涯学習が不可欠になり、ライフラインの範囲が広がったのである。二つの課題は現行の行政上の分業では厚生労働行政の「福祉」の担当ということになる。しかし、現行の福祉行政のあり方では「介護予防」は解決出来ない。「子育て支援」も解決できない。福祉行政には教育・学習の発想と機能が欠落しており、教育・スポーツ分野の経験も蓄積も少ない。新聞発表で見た厚生労働省の介護予防プログラムには「痴呆予防教室」とか、「転倒予防教室」とかいう表現があった。まさかこのような名称で教室を展開するつもりではないだろうが、どちらも生涯スポーツや生涯学習の発想がなければ効果的な活動はあり得ない。しかし、見聞の限り、どこにも福

祉と公民館をドッキングして課題に取り組もうという発想は存在しない。公民館の側にも福祉と連携して生涯スポーツや生涯学習のプログラムを開発しようという姿勢はない。

子育て支援も似たような消極的保育に限定してきた。「学童保育」がその典型である。教育と連携する発想がないのでまず学校施設はほとんど活用できていない。文部科学省が打ち出した子どもの「居場所づくり」政策も似たようなものである。「居場所」の発想にも、学童保育の発想にも積極的に活動プログラムを開発したり、少年集団を育成する工夫が著しく不足している。何より具体的な場面で子ども達に接する「指導者が足りない」。福祉行政には市民のボランティアに協力をお願いする発想も、経験もすくない。前号でも論じたことだが、行政は未だに子育ては家庭の責任であるという発想に縛られている。介護予防にしても、少子化対策を視野に入れた子育て支援にしても、行政は問題の本質が分かっていないのである。

◆地方選挙の第1課題—財政破綻を回避できるか

熟年の活動促進、健康増進プログラムの創造

介護の社会化は地方財政の死命を制する。昭和20年生まれ地域帰還まで後2年である。ベビーブーマー世代は昭和23年組から始まる。今でも赤字なのに大量の熟年が定年になる頃には「介護」の仕組みは破綻するであろう。厚生労働省は20年後の社会保障負担は現在の2倍、155兆円になると試算した(日経'04.4.28)。

地方財政の破綻回避のキーワードは熟年の「健康」、「活動」、「生き甲斐」である。解決策は生涯スポーツと生涯学習にある。福祉と生涯学習のドッキ

ングが不可欠になる所以である。公民館は「デイケア・センター」に、「デイケア・センター」は公民館にならないといけない。老人憩いの家は「公民館とボランティア・センター」をかねるべきであろう。中央政府の縦割りは変わらなくても地方自治体の縦割りは「プロジェクト方式」の導入によって総合的・統合的・ゲリラ的アプローチが可能である。首長が問題を理解していないのであれば、「介護予防」施策における福祉と教育を統合する行政改革提案こそが市会議員の任務である。

◆地方選挙の第2課題—学校施設と子育て支援機能の統合

学校施設を開放して、放課後および休暇中の子育て支援・活動プログラムを拡充することは緊急の課題である。子育て支援を実行するため、地方政治は学校を生涯学習施設と認定し、子どもの活動のために放課後や長期休暇中の学校施設を開放させることから始める。これ以上文科省の悠長な決断を待つわけには行かない。学校は子どものために設計された施設であり、現状では最も安全で、活用にあたっては最も経済的・効率的な施設・環境だからである。

子育て支援における教育と福祉の統合は、結果的に、男女共同参画を推進する。子育ては「崇高な営み」であったとしても、女性の社会参画を妨げているのは子育ての困難と子育てに要する時間とエネルギーである。少子化が止まらないのも、現代の家族が「崇高な営み」の負担に耐えられないからである。現状では、「変わりたくない男」が女性と育児の苦労をわかち持つ気配はわずかである。それゆえ、少子化に歯止めをかけ、女性の社会参画を保証するためには、現状のレベルを遥かに越えた「養育の社会化」が必要になる。舌足らずの小論では、誤解

を招くことを恐れるが、「風の便り49号」に書いた通り、「養育」の困難こそが女性と少年の複合課題の主たる要因だからである。「養育」を社会が引き受けることは、地域の教育力を回復する具体策であり、少年の危機の処方箋であり、男女共同参画を推進する政治課題であり、少子化防止の一助である。

少子化対策でも、子育て支援でも、女性の社会参画の推進でも、課題の状況は、すでにこれ以上、「変わりたくない男」が変わることを待つ余裕はなくなっている。「女子は半天を支える」とは社会構成上の事実であるが、当然、選挙も女性が半分を支えている。にもかかわらず、共稼ぎの家庭であっても家事と育児は女性の肩にかかっている。女性の状況を理解する能力のない候補者は議員になるべきではない時代である。

多くの議員は女性の活躍する場を作ると公約する。しかし、何を、どのように作るのか？子育て中の女性には、社会的に活躍できる条件・状況はもとより、時に病院、美容院に行く余裕すらない。「養育の社会化」こそが選挙の第2課題である。

◆環境保全と産業振興

財政力の獲得には産業を振興しなければならない。しかし、市民は公害や乱開発には厳しい。環境を保全できなければ、産業の立地は許されない。未来の産業振興は環境の保全と両立させることが不可欠である。みどりと水に代表される自然は鍵である。地域の雇用能力の向上に繋がる企業の誘致も大切であるが、外部資源の導入と同時に、地元の自然、歴史、文化の産業化の視点も不可欠である。友人はまちの海岸線と漁業を生かして、「グリーンツーリズムならぬ『ブルーツーリズム』はどうでしょうか、と言う。まさに達見である。地方は自らが築いてきた歴史や自然条件だけに頼ろうとするがそれだけではまちづくりは出来ない。「ないもの」は「発明する」のである。江戸時代の加賀藩が京の都の様々な職人を移住させて新しい加賀文化を創造したように、地元「ないもの」は外から移植してもいいのである。『ブルーツーリズム』の概念はまさに「発明」に当たる。彼のまちは古代史の宝庫である。海女の発祥の地

であり、万葉集の歌枕の地である。弘法大師が当時の中国から帰国して寺を建立した地であり、神郡と呼ばれる神社の社領でも名高い。種田山頭火の愛したまちでもある。生涯学習は今、かつての「ユースホステル」運動に倣って「エルダーホステル」の旅を売り出し始めている。近隣にも大分県安心院町や福岡県立花町のように優れた「グリーンツーリズム」の先例もある。各地で始まった小泉「特区」構想はすでに324件である(日経4/22社説)、という。これらの実験を参照すれば、まだまだ知恵は湧いて来る。研究者としては地方議員の発想を聞きながら地方公共政策の勉強会を始めたいものである。筆者が提案している生涯学習の構造改革は教育行政の手には負えない。地方の政治家が理解してくれれば少しは前に進む。どこか議員研修で提案を聞くところはないか？議会事務局が議員研修のアレンジをしているのであろうが、そこがまた勉強が足りないであろう。

変化は「飛躍」する 「アンケート調査」の修正

過去2年間にわたって中・四国・九州地区生涯学習実践研究交流会の参加者をお願いして、「未来予測調査」を実施しました。ご協力いただいたみなさんには厚く感謝申し上げます。しかし、参加者が予想された事と現実の変化を比較すると変化の実態が予想を遥かに越えていることがよく分かりました。「介護の社会化」も、「養育の社会化」も予想外の速さで進行了。あらゆる分野のアウトソーシングも予想外の広がりで。経済のグローバル化も、テロのグローバル化も、外国人労働者が引き起こす問題も、日本人の海外進出も、生涯学習事業の民営化も、異分野統合の行政改革も、男女共同参画も、財政危機も、国立大学が独立行政法人になったことも、株式会社立の学校ができたことも、その他の「特区」構想の進展も、そして景気の回復も人々の予想を越えて変化は「飛躍」しています。

◆ 設問の失敗

未来予想の失敗は設問の失敗に起因しています。アンケート調査の設問は現状の延長線上に作りました。しかし、変化は現状を何段階も飛び越して起っています。日本の社会システムが先延ばしにしてきた課題の「負」のエネルギーが噴出する時、段階的な修正では対応できないのです。変化のレベルが飛躍するのはそのためです。

予想を越えたものが予想を越えたスピードで出て来る変化は、当然通常の調査のやり方では把握できません。現状の延長線上に未来の構造を理解することはできないということです。「風の便り」や「フォーラム論文」で筆者が主張したことも、結果的に、アンケート調査の回答とは大きなギャップがありました。

◆ 自治体の財政危機と生涯学習の構造改革

自治体の財政危機は深刻である。生涯学習分野は危機のしわ寄せを大きく受ける。一例は、職員はいても事業費はないというのが実態であろう。新規事業の予算もほとんど認められていないであろう。それゆえ、日経は自治体の「アウトソーシング」に注目している。事業費のない部門の職員に人件費を払い続ける愚はないからである。

「財政難を背景に、公共サービスの受託ビジネスが大きく育とうとしている」(日経2004年4月18日)。市場規模は6000億円になるだろうと想定している。「財政難」が「受託ビジネス」を育てるという背

景には、役所でやると非効率だが、民間に任せれば管理が可能になるという意味が隠されている。「戦略的アウトソーシング」とはそういうことである。2003年度末の「民間委託度」ランキングの1位から4位までを福岡県の都市が占めた。春日市、小郡市、宗像市、筑紫野市の順である。その後全国の都市が続く。福岡県は時代の先端を走っている。民間委託が最も進んでいる施設は、公園・児童遊園、コミュニティ・センター、市区民会館・公会堂、市区営病院・診療所と続く。庁舎の受付や学校給食の委託も始まっている。認可保育所の運営を受託した企

業もある。従来の生涯学習には戦略的アウトソーシングの発想が皆無であった。生涯学習プログラムの充実が現状のシステムの範囲内でやろうとする発想しか出て来ないのはそのためである。したがって、関係者のアンケート調査では「公的サービスの外部

委託」のような未来予測は決して登場しない。前号で生涯学習の構造改革「株」があるとすれば「買い」だと書いた。「生涯学習の構造改革」株とは公的サービス・プログラムを引き受ける企業の株である。

◆ 「特区」構想も予想外

「戦略的アウトソーシング」と同じく小泉特区構想も現状の延長線上には出て来ない。アンケート調査には自由記述欄も儲けたが、どなたも現行の制度を「否定」する発想はお書きになっていない。群馬県太田市の英語教育特区は小中一貫で英語で授業をする。49号で紹介した「英語監獄」の発想に近い。筆者が英語で仕事ができるのは「監獄」暮らしが長かったからである。日本の学校で習った英語は全く役には立たなかった。中学3年、高校3年、そして多くの人は短大や大学で2年、使えもしない英語にエネルギーと時間と神経を消耗する。英語教育のシステムはすでに破綻しているのである。破綻の証明も明らかである。文科省もいい加減に地方の工夫に任せてはどうか？しかし、太田市の場合も、問題は日本人教員であり、免許状制度であろう。現行のシステムに安住してきた教員にとって突然の「英語で授業」は到底無理である。英語を母国語とする外国人教員に置き換えるとするならば、先生方の処遇はどうするのか？日本の教育行政に答は出せるか？

岡山県御津町では株式会社が中学校を開設し

た。そういう学校の校長をやってみたい、と思うのは筆者ばかりではあるまい。しかし、現行法の下では、この種の学校は「私学助成」を受けられない。それが変化をきらい、既得権を守る行政の「意地悪」である。「特区」構想といえども、「特例」は認めないというのが「既得権論者」の論理であろう。「知恵の競争を妨げず、特区の成果を速やかに全国に広げよ」と日経の社説は強調する。大賛成である。教育行政の工夫はまだ足りず、改革の足を引っ張って遅らせていることが多い。そこで今年度から未来予測のアンケート調査は資料収集のアプローチを変えてみようということになった。並みいる「交流会」の発表の中で「優れた実践」とはどんな実践であったか？なぜそれが「優れた実践」と思ったのか？どうすればさらによくなるのか？参加のみなさんには実例に即したご意見をいただくことにした。その選択と選択理由の中から未来のヒントが出て来るのかも知れない。

第46回生涯学習フォーラム

註) 5月の「フォーラム」は第23回生涯学習実践研究交流会をもって代えるためお休みです。第46回フォーラムは6月の予定です。

- 日時：平成16年6月19日(土)15時～17時、のち「センター食堂にて夕食会」
- 場所：福岡県立社会教育総合センター
- テーマ：総合的生涯学習政策の構造と条件—行政改革の中の生涯学習
- 事例発表者：交渉中
- 参加論文：生涯学習の複合施策—保育と教育の統合—介護と教育の統合(仮題)
(三浦清一郎)

フォーラム終了後センター食堂にて「夕食会」(会費約600円)を企画しています。準備の関係上、事前参加申込みをお願い致します。(担当:朝比奈)092-947-3511まで

第45回生涯学習フォーラム報告

「学力」とはなにか？

「学力」向上の方法とはなにか？

第45回フォーラムは「学力」問題を取り上げた。「学力」についてはすでに広範囲な国民が心配している。文部科学省の政策も紆余曲折している。生涯学習も、子育て支援も、「学力」を抜きに子どもの健全育成を論じることは出来ない。事例発表は福岡県芦屋町の中島幸男教育長にお願いした。芦屋町においては少なくとも教育行政主導で「学力」向上の努力を集中的に実施している。その効果も明らかである。論文参加は「『学力』についての自問自答—学力の構造と学力向上の条件—」(三浦清一郎)である。

1 「学力」向上フロンティア宣言

芦屋町は町内すべての学校に文部科学省の研究指定・委嘱を受け、併せて町教育委員会としても指定研究・委嘱を行った。目的は学習指導要領の趣旨の実現である。町は「学力向上フロンティア」の町になることを宣言した。

中島教育長は当面向上させるべき「学力」を「読み・書き・計算」の力に限定した。問題の分析は、学力の「支援」策は存在したが、「指導」

が足りなかったのではないか、というところから出発した。そこで「4つの重点」と「10の提案」を行った。「重点」は努力の方向である。第一に「わかる授業」への工夫と改善、第二に「個別学習教材」の開発、第三に「家庭学習」の充実のための協力体制の確立、第四に「学力実態調査」の実施である。「10の提案」は小中学校における「具体的な手だて」である。

2 二年次を終了

2年間を終了して効果は明らかであった。中学校の新入生のテスト結果はすべての調査科目で平均点が上昇した。この間、継続的に学力調査を実施し、制度的には各学校に町が雇用した非常勤講師を配置した。全教職員の研修会も、学年別の小学校教員の研修会も実施した。当然、職能別の研修会も実施した。校長には毎学期2回の実践についての「プレゼンテーション」が課された。目標を大・中・小項目に分類した「教育改革推進プラン」も年度ごとに策定し、公表している。「プラン」の大前提は3つである。「知・徳・体のバランスのとれた児童生徒」、「多忙感を充実感に変える熱意と工夫のある教師」、「地域・保護者から信頼される学校づくり」である。

これまでの学校改革論は「計画倒れ」が多い。「研究指定報告」は抽象的で具体的な成

果を伴っていない。芦屋町はその傾向を逆転した。目標を具体的に設定し、結果がすべてを物語っている。教師も変わり、保護者の信頼も得られていることは想像に難くない。

筆者が呼んでいただく講演会に「大人が変われば、子どもも変わる」という標語がたびたび登場する。芦屋町は「学校が変われば、子どもが変わる」ことを証明した。「学力」を支えているのは「子どもの総体」だからである。問題は「大人」も、「学校」もなかなか変わらないことである。せめて子どもの指導方法だけでも変えることはできないか？筆者の論文はそこに焦点を当てて「学力」についての自問自答をした。要約は巻頭小論にまとめた通りである。 ■

編集後記 国際感覚と危機管理ーイラク人質事件の72時間

”毎月「風の声」を出しているそうですね。大変ですね。”と知人から言われた。とにかく風評は正確には伝わらない。「風の便り」のネーミングなどはどうでもいいが、誘拐事件になればそうは行かない。テレビ時代はカメラマンがどのアングルから対象を捉えるのか、対象のどんな「声」を伝えるのか、解説者がどの視点でコメントをつけるのかによって「事件」は風評となって四散し、評価は大いに混乱する。今回のイラク人質事件程日本のマスコミ報道及びその世論形成機能に疑問を持ったことはない。状況を把握する国際感覚も危機管理意識も余りにもお粗末であった。以下は事件発生後72時間の「風の声」である。

1 「愚息」と「ふつつかな娘」の不始末を詫びよ

人質事件が発生して今日で3日。家人がテレビをつける度にどの局も同じ報道が流れる。誠に気分が悪い話である。人質家族の泣き言を報道し続けるメディアの気が知れない。報道に値しないという判断は局内に存在しないのか？事件の扱い方を見れば、メディアに代表される日本人の危機管理、日本人の国際感覚を疑わざるを得ない。現在の国際情勢において、イラクのような外国軍の占領下にある危険なところへ危険を知らずに行ったとすれば愚かとしか言い様がない。日本人外交官2名の殺害報道が全国を駆け回ったのはつい最近のことである。外交官は命令の故に行かざるを得なかったのである。今回は個人の判断による渡航である。それゆえ、

危険を承知の上で行ったとすれば無知に輪をかけて愚かである。危険の代償は自分だけに留まらない。他の日本人も、政府も、株式市場もあらゆるものをトラブルに巻き込むことは目に見えている。しかも、人質になったあとでピーピー悲鳴を上げて政府が何もしてくれないなどと喚くのは家族も含めて救いようもなく愚かである。すべては覚悟の上のことではなかったのか？要はすべての状況判断、危機管理の覚悟が「甘い」上に、無責任なのである。テレビに登場する家族は、世間を騒がせ、市場を混乱させ、莫大な税金を費消させる「愚息」と「ふつつかな娘」の不始末を第一に詫びるべきである。

2 未来の日本人を危険に巻き込むな

報道に間違いがなければ、人質になった3人は行く先がイラクであることを承知で出かけている。新聞やテレビ報道に接しただけでも最近のイラクはその大部分が戦場であることは分るはずである。さらに少し注意して見聞きすれば、あの国がまだ部族社会であり、社会を統括する法も秩序も存在しないに等しいことも明らかである。アメリカの統治に対する反発も激しい。国内の宗教対立も激しく、個々人が武器を所有している。自国で武器の所有を認めているアメリカでは「刀狩り」は出来ない。中でも危険なのは外国からイスラム原理主義者の多くが流入していることである。彼等の多くは外国人を歓迎せず、自らの正義を疑わず、その振る舞いは江戸末期に外国人を無差別に排斥した攘夷思想に似ている。要は、そこかしこに無法地帯が存在するのである。しかも、つい先頃までフセイン独裁下にあつて国内のクルド人を虐殺したことも記憶に新しい。その虐殺に手をかけた連中も今のイラクに何食わぬ顔をして暮らしているのである。状況が緊迫してくれば、日本人ボランティアの善意などが通じる筈はない。

誘拐犯テロリストの脅迫に対する政府の決断は正しい。無謀な個人の安全を守るために一国の政策を変更すれば、未来の日本人を世界中至る所で危険に曝すことになる。日本人を脅せば国策が変わるということを世界に宣言するに等しいからである。無謀にも危険地帯に出かけて人質になったことだけでも問題なのに、その家族が、国民への詫びを言うどころか、国の政策を変えよと要求するに至っては議論するにも値しない。メディアに登場して意見をいう一般市民にも国際感覚が欠如している。「自衛隊派遣」問題の是非とテロリストに脅されて国策を変更するか、否かの問題は根本的に異なる。危機管理に対する判断も甘い。すべてに日本人の税金が費消されていることの自覚も少ない。さすがに政治家の判断は市民より優れている。民主党は自衛隊派遣に反対であったが、政策と人質救出の必要を区別した対応は立派であった。テロリストの脅迫に屈服して金を払い、囚人まで解放したダッカ人質事件の二の舞いを演じてはならない。国内日本人の感情的な反応に外国で国際関係の仕事をしている日

本人は誠に歯がゆい思いをしていることであろう。日本人をさらえば国家を揺さぶることができることを世界中にさらけだしたからである。愚かで、無謀なボランティアやフリージャーナリストのために「未来の日本人」を危険に巻き込んではいない。多くの柔な日

本人感情を敵に廻したくないからであろうが、夏の選挙を控えて政治家ははっきりものを言わない。メディアおよびその愚かなコメンテーターの報道振りが日本人の「学習」の手本にならぬことを祈りたい。

3 「恥の文化」ではない

何よりもメディアが無責任で、甘い。この72時間、人質になった本人達の無謀と無責任を批判する意見を聞かない。無分別を止めなかった家族や周りは何をやっていたんだ、という批判も聞こえて来ない。政策を変えよと感情的に要求する家族に”何を言うか”、といった意見も聞かない。メディアが貧しいから、そのメディアが選別する一般日本人の発想やコメントも貧しいのであろう。九州の田舎の筆者のところまでは意見を聞きに来ない。事件がどのような結末を迎えるにせよ、「風の便り」52号が出る頃にはもう色褪せた話題になっているだろうが、一言書かなければ”腹ふくるるわざなれ”である。危険を認知せず、危険を回避せず、危険を承知で出かけた連中を批判しないということは、メディアの無責任に重なり、日本人の無責任に重なっている。中でも18歳の子どもがイラク行きを止めなかった親が国の政策を変更せよ等ということを取り返し報道するメディアの感覚は地球時代に報道を担当する資格はない。

私の倅だったらまず全力で止める。全力で「行くな」と頼む。それでも制止を振り切って本人が行く場合はあるだろう。危険と無責任を承知で「ばか息子」がどうしても行くというのであれば、世間への詫びのために縁を切るしかない。当然、「すべての事故はお前の自己責任である」と因果を含める。メディアのインタビューが来たら、「周りの制止を振り切り、覚悟の上で行ったのだから、すべては本人の責任。お騒がせした上、御迷惑をお掛けして申し訳ない。放っておいていただいて結構です」というだろう。日本文化が「恥の文化」であるなどは笑止の昨今である。

◆ (筆者注) ◆ 事件が無事解決して何よりであった。しかし、筆者の思いは、事件発生後

72時間の感想と変わらない。邦人の救出が政府の責任であることは当然であるとしても、事件解決後、世論の7割が「自己責任」を問題にしていることも分かった。幾らかは安心したところである。人質もその家族も少しは己の甘さと無責任を思い知ったのか？助かったのは何よりのことだが、「お礼」よりは「お詫び」が先である。あれこれ言う前になぜ己の「不覚」と「不始末」を世間に深く詫びないのか？メディアの後追い解説の愚かさにも呆れ果てている。アメリカの国務長官に日本人の勇気が褒められたなどと愚かな理解をしているようだが、アメリカはイラクが世界から見捨てられたら困るのである。日本人を褒める形でイラクに留まる自国の兵士を鼓舞しているのである。

番組に登場したフリージャーナリストの言い分に相づちを打って、彼等が知る権利と報道の自由のために、敢えて危険を犯してイラクへ行ったなどと一面的な説明はすべきではない。彼等は命令されて行ったわけではない。彼等は「虎穴に入って」「虎児」を得んとしたのである。戦場の写真も、戦場からの記事もいい金になり、ジャーナリズム・スターへの道でもある。要は、危険を承知の上で無謀な職業的「賭け」に出たのである。自分の不用心で虎に食われそうになったからといって政府が救出に無策であるなどとも言えたものである。小泉総理大臣のもとに「対策本部」を作ってもらっただけでも有り難いと思わねばならない。世界のどこにそんな国があるだろうか？職業上の「賭け」に出るのであれば、危機に当面しても家族が騒がぬよう因果を含めておかないのは無責任で、不覚の限りである。当人も、家族も、しばらくは謹慎して世間に顔を出さぬ、というのが事件解決後の筆者の感想である。

『編集事務局連絡先』 (代表) 三浦清一郎 住所 〒811-4145 福岡県宗像市陵厳寺2丁目15-16
TEL/FAX 0940-33-5416 E-mail sdmiura@fj8.so-net.ne.jp

『風の便りの購読について』 購読料は無料です。ただし、郵送料の御負担をお願いしております。『編集事務局連絡先』まで90円切手8枚 または 現金(720円)をお送り下さい。

* 尚、誠に恐縮ですが、インターネット上にお寄せいただいたご感想、ご意見にはご返事を差し上げませんので御寛容にお許し下さい。

『オンライン「風の便り」』

<http://www.anotherway.jp/tayori/>